

平成28年度 事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	1	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
施策	I	子育ての不安と負担の軽減
目標		安心して子どもを生み、健やかに育てることができるまちづくりを目指して子育てする人の不安と負担を解消する。

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標① 子育て支援センター数	か所	1	2	3	3	3	3	3	3
指標② 子育てに不安と負担を感じる保護者の割合	%	44.1	-	-	23	-	-	21.7	34.7

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 地域での子育て支援	① 子育て支援センターの整備・充実	・民間の力を活用し子育て支援センターの柔軟な運営を図るとともに、更なる整備・充実を進めます。
1-②	1 地域での子育て支援	② 地域子育てボランティアの育成と活用	・地域の子育て経験者等を地域ボランティアとして育成し、持っている知識・経験の活用を図り、地域の子育て支援や相談体制の充実を図ります。 ・若者を地域のボランティアとして育成し、地域での子育てを支援するとともに、若者の育児体験の機会を拡充します。
1-③	1 地域での子育て支援	③ 地域子育てグループ活動への支援	・子どもの遊び方の指導や育児相談など地域において親子交流を行っている子育てサークルの取組み等を支援します。
1-④	1 地域での子育て支援	④ 子育てについての学習、体験機会の充実	・保育所や幼稚園、子育て支援センターなどあらゆる機会を捉えて子育てに関する相談を充実するとともに、学習、体験の機会の充実に努めます。
1-⑤	1 地域での子育て支援	⑤ 子育て家庭への相談・情報提供の支援	・ファミリーサポートセンターや家庭児童相談室に相談員を配置し、子育てをしている親に子どもを生み育てる意義や喜びが感じられるよう子育てに関する助言・情報提供の支援を行います。
2-①	2 男女共同による子育ての推進	① 家事、育児への男性参画の推進	・家庭内における家事・育児は、男女が共同で担うという意識を醸成するとともに、女性の負担を軽減し、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めます。
2-②	2 男女共同による子育ての推進	② 男性の育児休暇・介護休暇の取得啓発	・育児休暇、介護休暇の取得促進を啓発します。
3-①	3 子育て環境の整備	① 保育所、幼稚園における保育・教育の充実及び環境の整備	・異年齢や世代を超えた交流など地域の特色等を捉えた保育・教育内容の充実を図ります。 ・施設のバリアフリー化など子どもたちが活用しやすい施設の環境の整備を図ります。
3-②	3 子育て環境の整備	② 認定こども園の推進	・就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能をもった「認定こども園」を民間等の活力を活用して推進します。
3-③	3 子育て環境の整備	③ 民間活用による柔軟な保育所運営の推進	・行政と民間の適切な役割分担のもと、市立保育所の民間委託を推進します。
3-④	3 子育て環境の整備	④ 乳幼児等保育の充実	・障害児保育、延長保育、一時保育、休日保育等、時代とともに変化する保育ニーズに対応した乳幼児等保育を充実させます。
3-⑤	3 子育て環境の整備	⑤ 児童館、放課後児童クラブなどの充実	・地域ボランティアを育成し、児童館機能の充実を図ります。 ・未設置地区に放課後児童クラブ、児童館の設置を図ります。 ・子どもたちの安全で、かつ、安心な居場所づくりを目指し、放課後子ども教室の活動を支援します。
4-①	4 経済的負担の軽減の支援	① 医療費、保育料、教育費等の支援	・乳幼児に対して医療費の一部を助成し、乳幼児の健康増進と健やかな療育を図ります。 ・母子家庭の母親に対し、職業能力の向上や雇用の安定を図るための支援を行い、母子家庭の自立を推進します。 ・幼稚園への就園等に際して、財政的支援を行い家庭の負担軽減を図ります。
4-②	4 経済的負担の軽減の支援	② 子どものいる家庭等への経済的支援の充実	・子どものいる家庭へ子ども手当等を支給し、子育ての負担軽減を図ります。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部署及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan・Do										Check						Action								
									事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】														
事業の目的	年度	対象者等【※ハード事業の場合は、施設名を記載】	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	名称	H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案	第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など(妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性【H29以降】									
1	1-①	子育て支援センター運営事業 11111001	保健福祉部 子育てG	H12	-	ソフト	一般会計		子育て家庭の育児不安についての相談や助言、親子の交流の場の提供などにより、地域全体で子育てを支援することを目的とする。	H26	乳児又は幼児（児童福祉法）及びその保護者	市内2カ所（毎週3回（月・水・金）はセンターの開放、毎週2回（火・木）は行事を実施し、子育て相談や遊びの指導などを実施した。	児童福祉法、登別市子育て支援センター条例	子育て支援センター設置数	箇所	2	2	2	3	3	3	国庫支出金 子育て支援交付金	3,031	2,878	1,813	1,591	1,591	1,591	H26以前	事業実施中に不審の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	保護者の育児力の低下が指摘される中、本事業は家庭内保育者向けの子育て支援策として、引き続き必要な事業である。	移転改築予定の登別児童館に併設する個別子育て支援センターを平成30年1月に開設し、子育て支援の充実を目指していく。
H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	開放日利用者数	人	9,249	9,567	13,000	13,000	13,000	13,000	道支出金 子育て支援対策事業費補助金	3,030	2,878	1,813	1,591	1,591	1,591	H27	上記のとおり													
H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	一般財源	2,784	2,360	4,694	5,470	5,470	5,470	地方債										H28	上記のとおり											
合計	8,845	8,116	8,320	8,652	8,652	8,652																											



NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan・Do																			Check			Action								
									事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性 【H29以降】											
									事業の目的	年度	対象者等 ※「ハード事業」の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	名称	H26決算	H27決算					H28予算	H29予算案		H30予算案	H31予算案						
7	1-⑤	家庭児童相談室・母子父子自立支援員経費	保健福祉部	子育てG	-	-	ソフト	一般会計	ひとり親家庭や寡婦の福祉の充実と社会的自立を推進することを目的とする。	H26	ひとり親家庭や寡婦	家庭児童相談室に相談員を配置し、ひとり親家庭や寡婦に自立のための助言や情報提供を行う。 【業務内容】 ・離婚に伴う諸手続きの相談 ・就業相談 ・母子寡婦福祉資金の貸付相談 ・教育訓練給付金等の相談と情報提供	児童福祉法、登別市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、登別市高等職業訓練等促進費等事業実施要綱	相談延べ件数	件	153	216	200	200	200	200	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	積極的に教育訓練の受講を勧め、ひとり親の経済的自立を促す有効な事業と考えられることから事業は維持すべきである。	今後も引き続き積極的に教育訓練の受講を勧め、ひとり親の経済的自立を促していく。							
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																H27				上記のとおり						
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり												22	26	27	15	15				15			H28	上記のとおり		
														合計	22	26	27	15	15	15																			
8	3-①	広域入所(他市町村)への保育委託	保健福祉部	子育てG	H11	-	ソフト	一般会計	他市町村の保育所への入所を可能とすることで、子ども・保護者の負担を軽減することを目的とする。	H26	乳児又は幼児(児童福祉法)	平成11年度の児童福祉法の改正により、他市町村への保育所入所が可能(※保護者等の勤務地が市外にあるなど特別な事情がある場合に限り。)となり、室蘭市、伊達市、白老町との委託契約を締結のうえ、市外の保育所への入所を承諾した。	児童福祉法	広域入所児童数	人	0	4	2	2	2	2	国庫支出金	保育所運営費負担金	0	29	635	615	615	615	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	本事業は、児童福祉法に定められた特例的事項であり、保護者の就労支援等に有効な事業であることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、子ども・保護者の利便性が図られるよう受け入れ先の市町村との調整を行っていく。						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																						H27	上記のとおり			
										H28	上記のとおり	平成27年4月1日施行の子ども・子育て支援法に伴い、新たに室蘭市、伊達市、白老町、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町との3市4町との委託契約を再締結のうえ、市外の保育所への入所を承諾予定。	上記のとおり												0	0	249	307	307	307						H28	上記のとおり		
														合計	0	761	2,233	2,261	2,261	2,261																			
9	3-①	普通保育所運営事業	保健福祉部	子育てG	S28	-	ソフト	一般会計	保護者の家庭と仕事の両立を支援することにより、安心して子どもを生み育てる環境をつくり、児童の健全育成に資することを目的とする。	H26	乳児又は幼児(児童福祉法)	身心の健全な発達・発育を促すため、各地域ごとに保育所を設置し、クラス年齢別により保護者に代わって児童の保育を実施した。 【設置保育所】 4箇所(富士、鷺別、栄町、幌別東) 【定員】 各保育所120名	児童福祉法、登別市保育所条例、登別市保育所実施条例	入所児童数(4カ所計)	人	342	349	420	420	420	420	国庫支出金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	本事業は、「児童の健全育成」を目的とした児童福祉法の根幹をなす施策のため、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、民営化を図っていく。					
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり											62												H27	上記のとおり		
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり												59,870	40,192	46,024	44,794	44,794	44,794						H28	上記のとおり		
														合計	60,312	60,076	64,581	64,117	64,117	64,117																			
10	3-①	子ども・子育て会議経費	保健福祉部	子育てG	H26	-	ソフト	一般会計	登別市子ども・子育て会議条例に基づき会議を開催し、子ども・子育て支援策に関し必要な事項を調査審議することを目的とする。	H26	登別市子ども・子育て会議委員	登別市子ども・子育て支援事業計画や子ども・子育て支援新制度施行に伴う各種基準条例の策定に向けた審議のため登別市子ども・子育て会議を開催した。	子ども・子育て支援法、登別市子ども・子育て会議条例	会議開催回数	回	6	0	3	3	3	3	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	本事業は、子ども・子育て支援法に定められたものであり、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について、調査審議する。重要な会議であることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、計画の見直しや施策の実施状況の調査審議に努めていく。						
										H27	上記のとおり	審議の対象となる案件がなかったことから開催しなかった。	上記のとおり																								H27	上記のとおり	
										H28	上記のとおり	審議予定案件があることから実施予定。	上記のとおり													446	15	306	344	344				344			H28	上記のとおり	
														合計	446	15	306	344	344	344																			
11	3-③	登別保育所運営業務委託	保健福祉部	子育てG	H17	-	ソフト	一般会計	子どもの育ちを幼稚園、保育所で区分することなく、子どもが保育、教育の機会を得られる幼児一元化を進め、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	H26	乳児又は幼児(児童福祉法)	幼保一元化施設を構成する幼稚園は、公立がないため当該地区で幼稚園を設置している学校法人を委託先に選定し、保育所の運営を公設民営方式により行った。 【委託先】学校法人登別立正学園 【定員】白雪幼稚園80名、登別保育所60名	児童福祉法	保育所入所児童数(各年度3,1現在)	人	55	53	60	60	60	60	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金		491	192	167	167	167	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	当市における幼保一元化推進事業は、市立幼稚園が無いため必然的に官と民との組み合わせになる。また、合同保育を円滑に進めるためには、幼保施設の運営主体は同一であることが望ましいことから、今後も事業を継続することが相当である。	平成27年度から始まった子ども・子育て新制度の動向を注視しながら、認定こども園への移行を視野に入れていく。						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																									H27	上記のとおり
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり													62,216	50,782	56,397	57,481	57,481				57,481			H28	上記のとおり	
														合計	62,556	73,631	78,815	80,900	80,900	80,900																			

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do																	Check			Action										
									事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)											
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算					H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案							
12	3-④	特別保育事業 (延長保育)	保健福祉部	子育てG	H8	-	ソフト	一般会計	保護者の就労形態の多様化を踏まえて保育時間を延長し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	H26	保育所に入所している児童(児童福祉法)	普通保育の開所時間(7:15～18:15)の終了後、19:15までの1時間について延長保育を実施した。 普通保育料とは別に1日200円を徴収。	児童福祉法、登別市保育実施条例施行規則	利用実人数	人	184	174	200	200	200	200	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、就労形態の多様化により保護者のニーズが高く利用実績も相当数あり、また、仕事と子育ての両立支援策として効果が大いことから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、保護者の就労支援に努めていく。						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																					H27	上記のとおり				
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	延べ利用人数	人	3,452	4,185	3,600	3,600	3,600	3,600	一般財源	99	0	13	272	272	272										H28	上記のとおり
										合計														413	379	509	380	380	380										
13	3-④	特別保育事業 (休日保育)	保健福祉部	子育てG	H17	-	ソフト	一般会計	保護者の就労形態の多様化を踏まえて、保護者の負担軽減を図り、子どもの健全育成を図ることを目的とする。	H26	保育所に入所している児童(児童福祉法)	保護者の勤務日が、閉所日(日曜・祝日)である場合、富士保育所において平日と同様の内容で保育を実施した。 【登録人数】 6人	児童福祉法、登別市休日保育事業実施要綱	実施保育所数	か所	1	1	1	1	1	1	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、休日の分散など多様化する保護者の就労形態に対し、仕事と子育ての両立支援策として効果が大いことから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、保護者の就労支援に努めていく。						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																							H27	上記のとおり		
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	延べ利用人数	人	46	157	250	250	250	250	一般財源		23	84	93	93	93										H28	上記のとおり
										合計														87	91	129	130	130	130										
14	3-⑤	放課後児童クラブ運営事業	保健福祉部	子育てG	-	-	ソフト	一般会計	保護者が就労等により日中不在の小学校低学年児童等に遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援することを目的とする。	H26	市内の小学校に通学する児童	市内7か所に設置している放課後児童クラブにおいて、保護者が日中不在の小学校低学年児童等を対象に、遊びや生活の場を提供する。 【事業内容】 (設置数) 市内7施設	登別市放課後児童クラブ条例、施行規則	登録児童数	人	219	217	220	220	220	220	国庫支出金							H26以前	入所児童数が増加している富岸児童クラブに別室を設けた。	維持	本事業は保護者が就労等により日中不在の小学校低学年等を対象としており、放課後児童対策の根幹をなす施策のため、今後も事業を継続することが相当である。	児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営を進める。						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																								H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	設置数	箇所	7	7	7	7	7	7	一般財源																H28	上記のとおり
										合計														3,616	3,185	4,043	4,056	4,056	4,056										
15	3-⑤	児童館(児童センター)管理・運営事業	保健福祉部	子育てG	-	-	ソフト	一般会計	子どもに健全な遊びを与え、その情操を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	H26	高校生以下	市内11か所の児童館・児童センター・児童室において、子どもに遊びの場を提供する。 【事業内容】 児童館 8施設 児童センター 1施設 児童室 2施設	登別市児童館条例、児童館管理規則	登録児童数	人	582	524	600	600	600	600	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	本事業は子どもに健全な遊びを与え、その情操を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とした事業であり、児童の健全育成において根幹をなす施策のため、事業を継続することが相当であるが、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営について進める。	児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営を進める。						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																								H27	児童館、放課後児童センターにおいて直接来館を試行的に実施。	
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	設置数	箇所	11	11	11	11	11	11	一般財源	10,498	10,045	10,666	12,488	14,250	14,250										H28	児童館、放課後児童センターにおいて直接来館を本格実施。児童館、児童センターにおいて直接来館を試行的に実施。全児童館・児童室・児童センターにおいて昼食を許可する。
										合計														10,585	10,105	10,729	12,551	14,313	14,313										
16	3-⑤	放課後子ども教室推進事業	教育委員会	社会教育G	H20	-	ソフト	一般会計	放課後に子どもたちが安心して過ごすことができる活動拠点(居場所)を設けることにより、子育て環境の充実を図ることを目的とする。	H26	市内小学校(登別市立幌別東小学校、登別市立幌別小学校)	小学校の余剰教室や体育館を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点として放課後子ども教室を設置し、地域の方々の協力を得て、様々な体験活動や交流活動などの取組を推進した。 【設置校】 幌別小学校区、幌別東小学校区 【主な活動内容】 ・教室：前編、百人一首、羽子板、工作、等 ・体育館：パドミントン、太なわとび、ドッジボール等 ・行事：もちつき、東福げ、流しそうめん、クリスマス会等	開設地区	地区	2	2	2	2	2	2	2	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	スタッフの不足に対して、人員の増加を図る。引き続き、地域住民の協力を得ながら放課後における子どもの居場所として定着していることから、事業を継続することが相当である。	放課後に子ども達が安心して過ごすことができる活動拠点として、事業を継続する。					
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																								H27	幌別放課後子ども教室については、登録者・参加者の増加により、スタッフが不足しているため、増員を検討する。	
										H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	登録者数	人	161	198	200	200	200	200	一般財源	2,152	2,142	2,314	2,314	2,314	2,314										H28	スタッフの増員を図り、体制整備を行う。
										合計														3,276	3,274	3,463	3,459	3,459	3,459										

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do																Check			Action									
									事業概要					事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項 等 (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H29以降】						
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案					H31 予算案	評価				
17	3-⑤	驚別児童館 移転改築事 業	保健 福祉部	子育て G	H27	H30	ハード	一般 会計	○ 放課後の子どもたちが過ごす場所を区別せず、生まれ育った地域の中で共に過ごす環境の整備を目指すとともに、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的とする。	H26	-	-	-	-	-	-	-	国庫 支出金	次世代育成支援対策施設整備交付金				15,477			H26 以前	維持	放課後の子どもたちが過ごす場所を区別せず、生まれ育った地域の中で共に過ごす環境の整備を目指すとともに、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的とした事業であり、放課後児童対策の根幹をなす施策のため、今後も事業を継続することが相当である。	平成30年1月の開設に向け、移転改築事業を進める。								
										H27	驚別児童館	地域住民や障がい者団体等の各種団体との意見交換会(4回)及び説明会(2回)を実施し、そこで出た意見を踏まえ基本設計を行った。	登録市児童館条例、児童館管理規則	-	-	-	-	-	-	-	-	道 支出金	児童厚生施設等整備補助金							15,144			H27				
										H28	上記のとおり	既存教員住宅の解体、地質調査、測量、外構設計及び実施設計を行う。	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	地方債				15,800				75,800	7,500			H28			
										合計												0	3,132	4,024	19,012	1,983							0				
18	4-①	児童入所施設措置費 (助産施設分)	保健 福祉部	子育て G	H13	-	ソフト	一般 会計	○ 入院助産を受けることができない妊婦を支援することにより、誰もが安心して出産できる環境づくりを行うことを目的とする。	H26	入院助産を受けることができない妊婦	妊婦が経済的理由により入院助産を受けることができない場合、入院助産施設で出産できるような措置をした。	児童福祉法、登録市入院助産条例、登録市入院助産条例施行規則	措置人数	人	0	0	1	1	1	1	国庫 支出金	児童入所施設措置費負担金(助産施設分)	0	0	169	169	169	169	H26 以前	維持	児童福祉法に定められている市町村が実施する子育て支援事業の一つで、経済的理由が原因で発生した場合、対象者の支援は必要のため、継続して取り組んでいく。	健康保険等からの出産一時金の給付がある場合は措置対象とならず、他の福祉制度もあることから対象となるケースは稀であるが、対象となる状況が発生した場合、対象者への支援は必要のため、継続して取り組んでいく。				
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	道 支出金	保育所運営費等道費負担金(助産施設分)	0	0	84	84	84	84						H27			
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	地方債															H28	
										合計													0	0	420	420	420	420							420		
19	4-①	こども ショートス テイ事業	保健 福祉部	子育て G	H14	-	ソフト	一般 会計	○ 一時的に養育が困難となった保護者に代わって子どもを養育することにより、子どもの健全育成を図ることを目的とする。	H26	家庭での養育が一時的に困難となった児童	保護者の疾病等の特別な事情により家庭での養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設で養育した。 【委託先】社会福祉法人 室蘭言泉学園	児童福祉法、登録市こどもショートステイ事業実施要綱	措置人数	人	0	0	2	2	2	2	国庫 支出金	子育て支援交付金	0	0	45	45	45	45	H26 以前	維持	市町村が実施する子育て支援事業で、平成25～27年度において利用者はいないが、児童の養育が一時的に困難になった際の支援策として、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、緊急時の子ども等の受け入れ態勢について保護者や施設と連携を図っていく。				
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	道 支出金	子ども・子育て支援交付金	0	0	45	45	45	45						H27			
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	地方債															H28	
										合計													0	0	164	164	164	164							164		
20	4-①	私立幼稚園 就園奨励費 補助金	保健 福祉部	子育て G	S47	-	ソフト	一般 会計	○ 私立幼稚園園児の保護者の経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てられる環境をつくることを目的とする。	H26	私立幼稚園に通園する園児の保護者	私立幼稚園に通園する児童の保護者から申請を受け、就園に係る費用の一部を補助するもの。 ※国の補助事業(補助率3分の1) 【交付園数交付対象者等】 市内4園、496人 市外10園、113人	登録市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則(補助基準等は、国の「幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」による。)	補助金交付対象園 児数	人	609	590	655	200	200	200	国庫 支出金	幼稚園就園奨励費補助金	18,485	21,772	25,663	10,015	10,015	10,015	H26 以前	維持	本事業は、国の補助事業(補助率3分の1)であり、保護者の経済的負担の軽減や幼稚園教育の振興の観点から、引き続き、必要な事業である。	平成27年度から子ども・子育て新制度が始まり、新制度に移行しない幼稚園の利用者については継続されるが、移行した幼稚園については施設型給付となるため補助金の対象外となる。				
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	道 支出金																H27
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	地方債																H28
										合計													74,036	73,182	76,990	30,048	30,048	30,048							30,048		
21	4-①	私立幼稚園 協会教職員 研修費補助 金	保健 福祉部	子育て G	H14	-	ソフト	一般 会計	○ 私立幼稚園の教職員の資質の向上を図り、教育活動を充実させることを目的とする。	H26	私立幼稚園の教職員	私立幼稚園協会が実施、又は認める研修費等について経費の一部を補助した。	登録市私立幼稚園協会教職員研修費補助金交付要綱	対象研修回数	回	15	16	17	8	8	8	国庫 支出金							H26 以前	維持	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、本事業は、その幼児教育に係る教職員の資質向上を図る上で、引き続き必要な事業である。	平成27年度から子ども・子育て新制度が始まり、公定価格の中に職員研修費が含まれることから、新制度に移行する幼稚園については順次、補助金を廃止していく。					
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	道 支出金																H27
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	地方債																H28
										合計													500	500	500	125	125	125							125		



